

総務、産業、建設常任委員会
中間報告書

平成 26 年 12 月 5 日

美 里 町 議 会

総務、産業、建設常任委員会

1、政策研究に関する事項

「原子力災害対策」

2、経過

開催日	内 容
平成 26 年 3 月 11 日	・ 調査研究テーマについて
3 月 20 日	・ 調査研究テーマについて（決定）
4 月 14 日	・ 今後の進め方について
4 月 30 日	・ 協議の骨子の確認 （資料：協議骨格案、常任委員会報告書（25 年 12 月 17 日））
5 月 29 日	・ 協議 （資料：原子力災害対策指針、県の資料（p68-p78）、女川原子力発電所設備概要、女川原発の軽微な被害状況リスト、東京電力 A L P S、美里町地域防災計画（原子力災害対策編）修正の概要、平成 25 年度原子力防災訓練実施概要、美里町 U P Z 住民研修）
6 月 17 日	・ 所管事務調査について
7 月 1 日	・ 防災管財課との意見交換 ・ 所管事務調査について（質問項目の協議） （資料：高島市質問要点、京都市質問要点）
7 月 30 日～31 日	・ 所管事務調査（滋賀県高島市） ・ 所管事務調査（京都府京都市）
8 月 29 日	・ 所管事務調査について （資料：所管事務調査報告案）
9 月 25 日	・ 議会報告会での報告内容 ・ 京都、高島の研修を踏まえて～平常時の対応
10 月 29 日	・ 平常時の対応、災害時の対応
11 月 21 日	・ 防災管財課との意見交換
12 月 5 日	・ 中間報告のまとめ （資料：中間報告案）

3、「平時の対応」についての提言

美里町地域防災計画の原子力災害対策編に着目し、原子力災害対策について常任委員会で検討を重ねてきた。

この結果、以下の提言について中間報告することとした。

1) 環境放射線のモニタリング

町民と情報共有できるよう、施設の増設と監視の充実に努めるとともに、女川原発周辺の気象状況もリアルタイムで確認できるよう県等に働きかける。

2) 町民への啓蒙・啓発

原子力発電・放射能の危険性や問題点について町民の理解を深めるため、パンフ等を発行する。

自主防災組織、学校等での勉強会・出前講座等の啓蒙・啓発活動を強める。

3) 住民状況のデータベース化と定期的更新

高齢者、障害者、災害弱者なども含め、正確に現状を把握し、定期的に更新を行うとともに関係部署間の共有化を図る。

4) 平時の準備物の的確な配備

安定ヨウ素剤、防護服等の充実を図り、数量、場所を明示し、活用マニュアルの策定を急ぐ。

5) 町民への周知手段、連絡網の充実

防災無線・防災ナビみさとの充実を図るとともに、エリアメール、FM ラジオの活用など多重システムによる広報手段を講じる。

6) 広域的連携の強化

災害時の避難、支援体制の確立にむけても県内外の自治体との連携協力の具体的検討を行う。

4、今後の継続研究

県からガイドラインが示され年度内完成をめざしている避難計画、および災害発生時の対応についての検討は継続して進める。